

AOKIグループ人権方針

1. 人権方針

私たちAOKIグループは「社会性の追求」「公益性の追求」「公共性の追求」という経営理念に基づいて事業を展開しています。この経営理念に示されている想いをさらに進化させたのが、事業コンセプトの「人々の喜びを創造する」です。

「人々」とは、すべてのステークホルダーの皆様であり、喜びを創造する事業活動を通じて、人権が尊重される持続可能な社会を共創します。

2. 人権に対する基本的な考え方

私たちは、企業活動が人権に影響を及ぼす可能性のあることを認識し、バリューチェーン上のすべての人の人権を尊重することを最重要課題の一つと認識しています。

私たちは、以下の国際的な原則・基準を尊重し、遵守されるべき原則・基準を理解し、支持します。

- ・「国際人権章典」
- ・「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」
- ・「OECD多国籍企業行動ガイドライン」
- ・「ILO 労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」
- ・「子供の権利とビジネス原則」
- ・「女性差別撤廃条約」

3. 重点領域

- AOKIグループ全従業員
 - サプライヤー（AOKIグループ全事業会社関連）
 - お客様
 - 求職者等（インターンシップ等の就業体験参加者を含む）
- 上記含めたすべてのステークホルダー

4. 重点取り組み

1. あらゆる形態のハラスメントを行わない
2. 強制労働や児童労働を行わない
3. あらゆる差別を行わない
4. 安全、衛生的でかつ健康的な労働環境を確立する
5. 適切な労働時間を管理する
6. 適正な賃金を確保する
7. 安全な商品・サービスの提供と倫理的なマーケティング・広告活動を実施する
8. 従業員相談窓口（社内・外）の設置および周知をする
9. お取引先との「CSR基準書」の締結と遵守をする

5. 人権デューデリジェンスの取り組み

私たちは人権デューデリジェンスの体制を構築し、定期的な実施、検証を行っていきます。そして、私たちの事業活動が人権侵害を引き起こしていることが明らかになった場合や、取引関係によって私たちの商品・サービスが人権侵害に直接、または間接的に関与している場合は、是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たします。

6. 人権尊重の推進体制

AOKIホールディングス内のサステナビリティ推進室およびコンプライアンス室を中心に、取締役会の監督のもとに人権尊重の取り組みを進めていきます。

7. 教育

私たちは、本方針をグループ全事業会社が活動に取り組めるように、役員と従業員に適切な教育を行っています。また、お取引先に対しても本方針のご理解と実践をお願いしていきます。

8. ステークホルダーとの対話

私たちは、グループ全事業会社に関連するステークホルダーとの対話を継続的に行います。また、人権に関する外部の専門知識を活用することにより、人権尊重の取り組みの向上と改善を推進します。

9. 進捗状況の情報開示

私たちは、本方針の実施状況や結果等について、適切な情報開示を行います。

2026年10月
株式会社AOKIホールディングス
代表取締役社長 田村 春生